

糖尿病性腎症重症化予防対策の 推進について

- 県では、県民の健康づくりの一環として、糖尿病性腎症重症化予防を推進しています。
- なかでも、国民健康保険は、平成30年度から県が市町村とともに共同保険者となり、国保加入者に対する保健事業の推進が求められています。
- また、後期高齢者医療制度は、県単位の医療保険として、「千葉県後期高齢者医療広域連合」が委託元となって市町村が保健事業を実施しており、その支援をしています。
- この報告では、圏域の医療費推移及び健診結果の傾向等をお示しし、重症化予防対策への御協力を改めてお願いするものです。

(会議設置要綱 第2条(所掌事務) (1)保健医療体制に関する検討)

【問合せ先】保険指導課 保険者助成班 電話:043-223-2375 Mail:hosi-josei@mz.pref.chiba.lg.jp

健康づくり支援課 地域健康づくり班 電話:043-223-2403 Mail:kenzo4@mz.pref.chiba.lg.jp

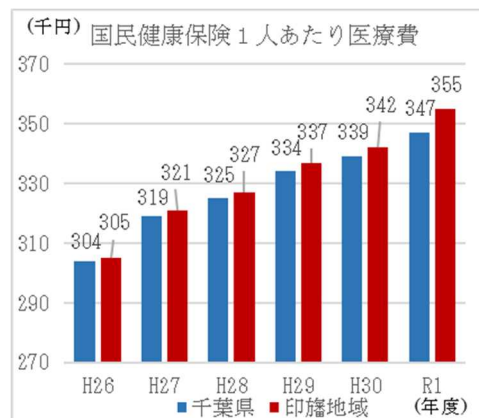
1

印旛地域における糖尿病性腎症重症化予防対策の推進について

千葉県 保険指導課
健康づくり支援課

1 印旛地域の国民健康保険及び後期高齢者医療の現状

国民健康保険の被保険者数は年々減少傾向だが、後期高齢者医療の被保険者数は増加傾向。国民健康保険、後期高齢者医療ともに、一人当たり医療費が県平均を上回っている。

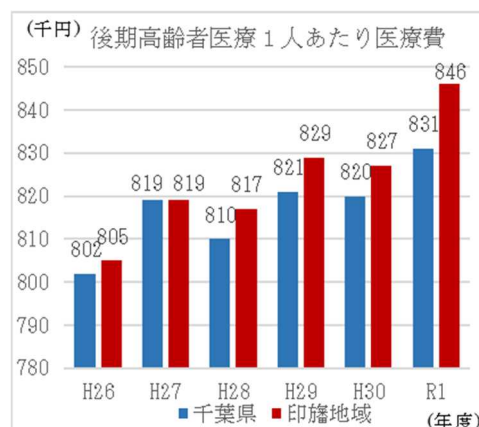


出典：千葉県国民健康保険事業年報より

2 糖尿病性腎症重症化予防対策の経緯

県は県民の健康増進と医療費の適正化を図るため、新規透析導入患者の減少を目指し、千葉県医師会等関係4団体と平成29年12月「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定、令和3年3月に一部改定した。

本プログラムでは、保険者が発症・重症化のリスクを有する者を健診やKDBレセプトから抽出し、かかりつけ医等と連携し人工透析にならないよう継続的な受診勧奨と保健指導を行うことを推進している。



出典：後期高齢者医療事業年報より

3 印旛地域の糖尿病該当者・予備群の状況

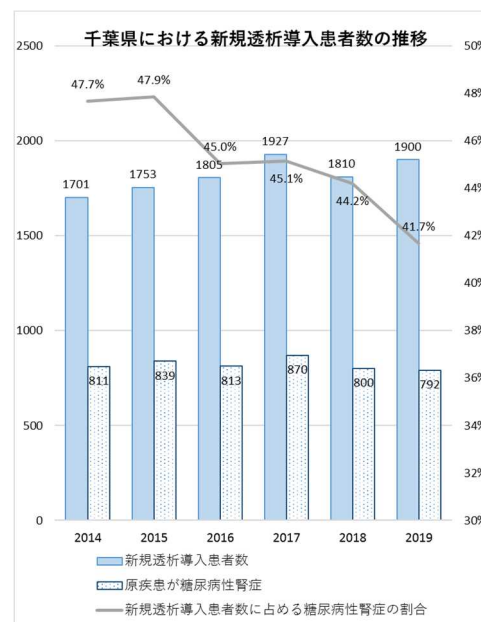
令和元年度特定健診の結果、健診受診率が低い。また、糖尿病予備群や糖尿病該当者の割合は県平均より低い。糖尿病該当者は4,496人、治療中の者は2,845人であり、未治療者が多いと思われる。

令和元年度特定健診等のデータ分析（速報）より

- ・健診受診率：37.1%（県40.9%）
- ・糖尿病予備軍：5,293人（12.2%、県13.3%）
該当者：4,496人（10.4%、県11.8%）
- ・内服、インスリン使用中：2,845人（6.6%、県7.7%）

4 印旛地域における課題と対応

- (1) 健診受診者を増やし、重症化リスクの高い者への受診勧奨・保健指導による生活習慣の改善を促す必要がある。また、医療機関での治療継続や腎機能を含む定期検査の実施と、必要時腎臓専門医と連携をお願いしたい。
- (2) 未治療者や治療中断者へ受診勧奨し治療継続が必要である。国保等保険者は医療レセプトを活用し受診勧奨後の受診確認と、過去に糖尿病薬の投薬歴がある者で治療中断している者を抽出し、受診勧奨をお願いしたい。
- (3) 印旛地域の75歳以上割合（令和2年度）は12.7%で、県平均13.6%をわずかに下回っている。ただし、団塊の世代が令和4年以降に後期高齢者医療に加入するため、国保から後期高齢者医療へ移行後も切れ目のない支援が必要である。



出典：日本透析医学会統計資料より